

# 平成28年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	10
3	付表2(実施事業)	12
4	付表3(経営状況)	16
5	付表4(経営分析等)	17
6	付表5(組織人員体制)	19
7	付表6(県関与の状況)	20
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	21
9	別紙2(役員等の状況)	22

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営計画等について

平成23年3月に第4期運営基本計画（平成23年度～平成27年度）を策定したが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じたことから、運営基本計画の見直しを行い、平成23年10月に再度理事会の承認を得て第4期運営基本計画（変更）を策定した。

なお、その後の外国出身県民の生活及び意識、県民の国際交流・国際理解、東日本大震災からの復興、当協会の経営状況などに関する状況変化を踏まえ、平成28年3月に第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）を策定し、5つの運営方針に沿って事業を実施していくこととした。

(2) 具体的な成果目標とこれまでの評価

（単位：万円）

項目	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (目標)	H27 (実績)	H28 (目標)
賛助会費	121	110	97	97	94	150	101	120
事務費（物件費）	590	561	531	560	542	658	499	—

第4期運営基本計画（変更）における経営方針として、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の推進が掲げられており、数値目標と実績は上表のとおりである。賛助会費については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などの影響により減少傾向にあるため、会員期間満了の際に手書きのメッセージを同封したり、市町村国際交流協会訪問の際に団体会員のメリットの説明をしたりするなどの努力を継続したところ、会員数は、個人については前年度比+2の102人、団体については+6の62団体となり、賛助会費収入は平成27年度は前年度を7万円上回り、目標の67%となった。

一方、事務費（物件費）については、経費の節減と効率的な業務運営に引き続き努め、前年度比92%（43万円の減）となり、目標の658万円の76%という大きな節減となった。

なお、平成28年3月に策定した第5期運営基本計画においては、「財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図る」ことを運営方針の1つに掲げるとともに、財源及び人員体制についての経営計画を立てた。また、計画期間である5年間についての収支計画を記載したが、その中に賛助会費として平成28年度は120万円を目標としている。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

当協会では、第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開

かれたふくしま」を基本理念に掲げ、以下Ⅰ～Ⅳの4つの柱を基本方針に据えて事業を実施している。

## Ⅰ 世界に関かれた県民意識の向上の推進

目標指数である「当協会が企画する国際理解講座数」は、目標45回に対して実績59回、達成率131%であり、各事業の成果が以下のとおりであることから、世界の人々と対等で良好な関係が築けるような県民の意識の向上、幅広い視野や国際感覚を持つ次世代の育成、行政や民間団体等との連携・協力という目標を概ね達成できた。

### 1 多様な交流や国際理解の推進

依頼団体又は参加者のアンケート結果によると「国際理解出張講座」、「ふくしまグローバルセミナー2015」、「グローバルコミュニティカフェ」のいずれについても、高い評価を得ることができた。講座内容の一部を毎年入れ替えるなどにより、依頼団体の満足度が上がるよう努めている。また、若い参加者が多かったことから特に次世代の意識の向上が図られたと考えている。

### 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

「ふくしまユースグローバルカレッジ2015」を開催し、最終回は一般公開として受講生の成果発表としてのプレゼンテーションや講演聴講後の講師との懇談の機会を設けたこと、39歳以下を対象とした海外研修に対し助成を行い、その後助成対象者に一般県民への活動報告の機会を提供したことにより、人材育成が図られた。

## Ⅱ 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

目標指数である「外国出身の多文化共生サポーター活動人数」は、目標60名に対して実績73名、達成率122%であり、各事業の成果が以下のとおりであることから、外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとしても活躍できるような環境の整備という目標を概ね達成できた。

### 1 安全・安心な地域づくりの推進

中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週木曜日に、行政サービスなどに関する各種相談対応を行い、特に必要がある場合は三者が同時に通話できる「トリオフォン」を使用して、相談者と行政窓口との間で通訳を行った。

また、震災後に福島県国際課と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」における相談については、震災からの時間経過によるものと思われるが、件数は23年度以降大幅に減少し、平成27年度は7件（前年度比23%）であった。

外国の子どものサポートについては、平成26年度に当協会内に開設した、外国出身の子どもの支援についての相談や教材に関する問合せへの対応、支援事例の紹介等を行う「外国の子どもサポートセンター」を引き続き運営した。また、学校生活になじめない等の問題を持つ外国出身の子どもの対象に、学校や教育委員会と連携しながら、心のケアや日本語指導などの支援をするサポーターの派遣やコーディネートを行い、さまざまな成果を挙げることができた。さらに、平成26年度に設置し事務局を務める、支援に関わる関係者から成る「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の構成員を対象に県内3会場において研修会を実施した。その結果、関係者に、県内の外国の子どもに関する最新の状況、関係団体が連携し長期的視野に立って支援することの重要性、さまざまな実践事例について学ぶことの意義を認識してもらうことができた。

県総合防災訓練での避難所内の外国語表示や外国出身者への配慮の必要性やその方法に関する啓発、中国語及び英語によるイベント情報、生活情報等の発信、大規模地震発生時に迅速に緊急放送するためのタガログ語及びタイ語のCDの制作などでも、一定の成果を挙げることができた。

### 2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

「ふくしま多文化共生サポーターの活動促進」については、登録者の実数は204名（前年度比119%）、コーディネート総数は90件（前年度比132%）であり、登録者の活用により活力ある地域づくりの実現の一助とすることができた。ま

た、登録者を対象に研修会を開催し、資質向上を図った。

「外国出身者コミュニティとのネットワーク構築」については、各団体との講習会の協働実施に向け、企画、準備等を当協会がサポートすることにより、各団体と当協会や関係団体とのネットワークを構築するとともに、外国出身者コミュニティのキーパーソンなどを対象としたスタディツアーを実施し、他県の国際交流イベントの視察やコミュニティとの意見交換の機会を設けたこと等により、各団体の組織運営能力の向上やスタッフの人材育成を図った。これは、災害時等における情報伝達や状況把握のキーステーションとしての役割の強化にもつながると見込まれるものである。

### Ⅲ 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進

目標指数の1つ目「外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数」は、目標970件に対して実績677件、達成率70%、目標指数の2つ目「HPトップページアクセス数」は、目標123,000件に対して実績73,182件、達成率59%といずれも目標を下回ったが、HP訪問者数（※同じ人が1日複数回訪問しても1人とカウント）は226,886人（前年度比110%）あった。

なお、かねてより目標指数の設定の在り方に課題があると考えていたため、平成28年3月に策定した第5期運営基本計画においては、数値目標として「風評払拭に向けた多言語による情報発信回数」を設定している。

各事業の成果は以下のとおりであり、多様な関係団体との調整・連携を一層強化し、さまざまな国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備するという目標は概ね達成できた。

#### 1 人材育成やネットワーク化の推進

日本語教室の活動支援や、本県を始め東北地方の日本語学習支援関係者を対象としたネットワーク会議の福島大学との共同開催、市国際交流協会を集めてのネットワーク会議の開催、各市町村国際交流協会等関係団体からの情報収集や国際交流フェスティバル等へのブース出展等によって連携を密にしたことにより、各団体と問題意識等を共有することができ、人材育成やネットワーク化を推進し、各事業を円滑に進めることができた。

#### 2 相談・情報提供

「国際交流等に関する相談」については、年間235件、前年度比71%の相談があったが、当協会に蓄積されている様々な情報やノウハウを活用し、専門性が高く丁寧で正確な対応を行うことができた。また、「広報紙ジャイロ」の発行、当協会ホームページ、メールマガジン、フェイスブック及びツイッターによる情報提供、外国人のための生活情報・防災情報ページの多言語化を計画どおり行った。

#### 3 調査研究・提言

日本語教室活動実態調査及び民間国際交流・協力団体活動実態調査を実施し、調査結果をHPに掲載して、日本語を学びたい外国出身県民や国際交流活動を希望する県民に情報を提供した。

#### 4 協働事業の推進

非営利の国際交流・協力団体に助成を行うことにより、民間レベルでの国際交流の推進に寄与した。

### Ⅳ 世界に向けた福島発信

震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」のブログ発信及び印刷物の配付等により、国内外に向けて福島の復興が進む現状を多言語で継続発信し、福島県に暮らす外国出身者や県外・海外の外国人の不安払拭と国内、海外からの福島に対する風評の抑制に寄与できたことから、目標指数は特に設けていないが、本県の復興の様子をありのままに国内外に向けて発信するという目的について、概ね達成できた。

## 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・事業ごとの参加者アンケートの実施（毎回）
- ・市町村国際交流協会の訪問調査の実施（年間計画による訪問）
- ・市国際交流協会対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語学習支援関係者対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室実態調査の実施（年1回）
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・関係団体や来所者等に対する聞き取り（随時）
- ・関係団体等に対する訪問調査（随時）
- ・広報紙に関する県民（読者、来所者）アンケート（適宜）
- ・メール、電話等による照会・問合せの受付と回答（随時）
- ・県、市町村、市町村国際交流協会、国際交流・協力団体、賛助会員（個人及び団体）、外国出身県民等を対象とした、本県の国際化についての考え方、当協会に期待する役割等についてのアンケート（第5期運営基本計画の策定に当たって）

#### 【新たな事業展開など将来の方向性等について】

事業面では、平成23年度からスタートした第4期運営基本計画（変更）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」の理念のもと、「世界に開かれた県民意識の向上」、「外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進」、「多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進」及び「世界に向けた福島の発信」の4つの柱により、多様な事業を実施してきた。

また、第4期運営基本計画の計画期間の終期を迎え、平成28年3月に「第5期運営基本計画」を策定したことから、計画期間である平成28年度から平成32年度の5年間については、同計画に定めた運営方針、事業計画及び経営計画に沿い、事業を実施するとともに、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図りたいと考えている。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度途中で財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることなどから単純に比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

##### （1）収支バランス

財団として主要な自己財源となる基本財産運用益については、長期にわたり低金利が続く情勢の中、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を、長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ必要に応じて取り崩し、財源確保を図っていきたいと考えている。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず、公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計に区分経理することとなっており、公益目的事業比率は84%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないよう適正に管理すると同時に、以下のような様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように対応している。

##### （2）収入増加策

###### ① 運用益の増加策

基本財産（約6億2,541万円）の運用については、平成18年度に運用方法の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、平成27年度の運用益は

1,158万円となっている。

なお、資産運用については、理事会等に諮った上で「資金運用規程」及び「資金運用基本基準」を定めており、運用の状況について毎年度理事会等で説明をしている。

#### ② 会費の増加策

賛助会費の増加については、市町村国際交流協会訪問時やふくしま多文化共生サポーター活動調整時などの様々な機会を捉えて、協会広報紙Gyroの送付や当協会主催事業への参加費の割引等の会員特典をPRし、新規会員の獲得に努めてきた。また、現会員についても、引き続き会員として当協会事業に協力していただけるよう、1年間の会員期限終了1ヶ月前に職員からの手書きのメッセージを添えた依頼文書を送付するなどの工夫を引き続き行ってきた。

その結果、近年の厳しい社会経済・雇用情勢及び平成23年3月11日に発生した大震災及び原発事故により減少傾向にあった会員数は、個人が前年度比+2の102人、団体が前年度比+6の62団体となり、会費収入は前年度に比べて初めて増加に転じ、前年度比7万円増の101万円となった。今後も、賛助会員の継続に注力していく一方で、当協会が主催する研修会やセミナーなどの機会をとらえ、新規会員の獲得を図ることとしている。

#### ③ 負担金の増加策

講座やイベント等で、今後とも受益者負担を原則とし相応の負担・協力を参加者に求めていく。

#### ④ 補助金・委託金等の増加策

関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて、今後も継続して情報収集や申請の検討を行っていく。平成27年度においては、民間の助成金（81万円）を活用して、災害時に情報のキーステーションとしての役割を担いする外国出身者コミュニティとのネットワーク構築事業を実施した。

### （全体）

長期にわたり続いている低金利情勢の中で、十分な基本財産運用益の確保が難しくなっている。また、公益財団法人に移行後は県補助金額はほぼ横ばいであり、賛助会費等については、先に評価したとおり増加策を講じてきた結果、震災後初の増加に転じることはできたが、経済情勢及び東日本大震災等の影響により必要な額の確保にはほど遠い状況である。したがって、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など多様な財源の確保に、これまで以上に努める必要があると考えている。

また、基本財産の運用のため保有している有価証券については、公益財団法人へ移行したことに伴い満期保有が原則となったが、より多額の運用益を確保するため、金融情勢の変動があった場合には機会の利益を逃さずに買い換えることによって運用益の確保を図る必要があると考えている。

### （3）経費削減策

#### ① 事務経費・事業費の削減策

- ・ 電子媒体や宅配便の活用、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合せによる事務機器・設備の購入などにより事務経費を削減している。なお、事務費（物件費）では、前年度比92%（43万円の減）となり、目標の658万円と比較して大きな節減となった。
- ・ 当協会職員の講師としての活用や、JICAなど外部団体との共催等により、平成27年度は「ふくしまグローバルセミナー2015」の経費の削減を図った。  
また、印刷製本を行う場合などについては、企画コンペや見積り合せを実施するなどして経費を削減している。
- ・ 自主企画事業については、毎年度、必要性や成果、効率性等の観点から事業評

価を行い、協会としてなすべき業務か否かについて適時適切に見直しを行いながら、事業の休止や統廃合等を実施し、適正な業務量の確保に努めるとともに、事業を実施する際は、参加者の参集に支障のない範囲で当協会の研修室等をできるだけ活用する等により事業費を削減している。

② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取扱いにより適正な水準に管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、IT情報発信対応等専門的技術を要する業務等については、新たな常勤職員を採用せず、専門的なスキルを有する者を嘱託員として雇用している。

(全体)

外国の子どもの支援に関する2カ年にわたる事業を終了し、別の民間助成金の活用により、本県のニーズに応じた外国出身者コミュニティに関する新たな事業を実施したこと等により、支出全体として前年度比(決算ベース)約8%(約368万円)の減となった。

なお、事務費(物件費)については、事業の縮小に加え、経費の節減と効率的な業務運営に継続して努め、前年度比92%(43万円の減)となり、目標の658万円と比較して大きな節減となった。

(全体評価)

正味財産では、平成22年度に比較して負債額は5%の増であるが、この内訳はほぼ全額が退職給付引当金であることから、現在のところ健全な財務状況にあると判断している。

収支バランスについては、長期にわたる低金利でプライマリーバランスを基本に財務運営することは困難な中であって、適正な公益事業の規模を確保するためには、必要に応じて、特定資産を取り崩し財源調整を図ることも必要であると考えている。

経営分析等については、平成23年度における公益財団法人移行に伴い会計基準を変更したため、事業比率、補助金等依存率などについて単純に比較できず評価は困難であるが、東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、当協会も大きな影響を受けながらも、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営に努め、特に平成25年度からは、震災後に変化した本県のニーズを踏まえ、本県の被災・復興の姿の発信及び外国出身の子どもの支援の新たな2事業を実施している。

また、当協会の施設については、外国出身者等からの相談や各種団体からの国際交流に関する相談に対応する場合及び当協会が会議等を主催する場合に積極的に活用している。さらに、協会業務運営に支障のない範囲で、国際交流・協力を促進する目的で活動する個人又は団体に対し、施設等を開放することとしている。

## 2 サービス向上策の評価

(具体的内容)

○ 県民が利用する下記の施設については、利用者の声を随時聞き、改善すべき点は早期に対応している。また、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

① 交流サロン

- ・ 留学、外国語、日本語指導、国際理解等の図書(1,000冊以上)、新聞、ビデオソフトDVD(100本以上)の自由閲覧
- ・ 国際交流に関わる小規模ミーティングへの場所の提供
- ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し

② 研修室(定員50名)

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障がない範囲で賛助会員やNPOが行う非営利目的の研修会や会議開催等のために使用を認めている。

○ ホームページを活用した県民に対する情報の提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの公開等を実施している。

また、ホームページへのバナーの導入など県民の利便性が向上するよう努めている。  
さらに、平成22年8月から、協会や県内国際交流団体等が実施するイベント、国際交流に役立つ情報などをタイムリーに提供するメールマガジンを月2回程度配信している。  
また、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいコンテンツとなるよう、平成24年度にホームページのリニューアルを行い、その後も内容更新やリンク切れの確認などの随時見直しを行っている。さらに、平成26年度からは新たにフェイスブック及びツイッターを導入したのに加え、平成27年度からはホームページのスマートフォン対応ページを制作し、最新情報の更新を迅速に行った。

(評価)

サービス向上策については、県民の声を随時聞き、改善すべき点は早期に改善するなど、サービス向上に努めた。また、土曜日を継続開所したほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土日で開催したり、県内各地の複数会場で開催したりするなど、県民の利便性向上に努めるとともに、ホームページについては、階層の見直し、携帯サイトなどの新しいシステムの導入、多言語ページの充実など、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいものとなるようコンテンツを再構築した。さらに、平成25年度からの生活情報・防災情報ページの多言語化や、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語による情報発信の開始、平成26年度からのSNSの開始、平成27年度からのスマートフォン対応ページの制作など、情報発信の手法も多様化させたことにより、目標は概ね達成できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

#### 視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

・福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年ごとに運営計画を策定しており、平成23年3月に第4期運営基本計画を策定したが、東日本大震災の発生に伴って、大震災後の新たな課題やニーズ等、社会情勢の変化に対応できるように見直しを行っている。変更にあたっては、県民の声と東日本大震災後の社会情勢を加味した上で、協会として行うべき事業の方向性を定めている。

また、平成28年3月には、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）を策定し、外国出身県民の生活や意識、県民や県内の団体の国際交流についての現状、風評払拭の必要性、財政面、人的面での経営状況等を踏まえ、新たに運営の基本方針を定めている。

・第4期運営基本計画（変更）で5年間の目標を数値として示すことにより、達成する目標が明確になっている。また、基本計画（変更）においては、経営の基本方針として財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営を促進することを掲げ、取組を進めていることは評価できる。特に事務費（物件費）の削減努力は目標値を大きく上回っていることに加え、民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直しを通じた事業費の削減等については、経費の削減と効率的な業務運営の努力の結果として評価できる点である。

・震災以降賛助会費収入が減少傾向であったが、様々な機会を捉えて新規会員の獲得に向けてPRを行ったことや、現会員に対しても会員期限終了時期に手書きメッセージを送るなど会員数維持の努力を行った結果、前年度を上回る賛助会費収入を得たことは評価できる。今後とも既存会員維持策や新規会員の獲得方法を工夫するとともに、会員に対するサービスの



向上を図ることで協会の賛助会員、団体を増加させることが望ましい。

・協会は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている唯一の団体であり、自身のネットワークをいかし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与しており、その果たす役割は大きく、本県の国際化推進における必要性は高いといえる。県民を対象とした国際理解講座等においては、目標を大幅に上回っており、依頼団体も満足している結果となっている。また、県内在住の外国人に対する支援に関する目標もおおむね達成し、SNS等の情報ツールを活用して情報提供を行う等、県民のニーズに沿って柔軟に対応していることは評価できる。また、外国につながるのある子どもに対する支援を引き続き充実させているほか、民間助成金の獲得による災害時の情報発信拠点を担う外国出身者コミュニティとの協働事業の展開等、外国出身県民へのきめ細かな支援を実施したことは評価できる。

・事業ごとの参加者アンケートや各種団体への訪問調査や聞き取り、県民へのアンケートなどを通じ、改善や工夫に役立てられており、県民のニーズに沿った活動を実施している点は評価できる。「親しみやすく、信頼される協会」として、協会の専門性や広域性をいかして、本県の国際交流活動を推進していくことは、引き続き重要である。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

・基本財産は、主に国債や政府保証債で運用を行っており、その資産運用は理事会で定めた規則や基準によって運用が行われている。長期にわたる低金利情勢によって運用益の確保が困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。また、財源確保と同時に適切な事業運営を行う人材の確保も課題となる。現在行っている本県からの職員の派遣は、協会の事業運営や事務管理等の業務を円滑に進め、県とのパイプ役として重要な役割を果たしている。また、外国出身県民数の回復やインバウンドの増加等により、協会の果たすべき役割がますます大きくなることが予想される中、当県協会は他都道府県の国際交流協会に比べても少ない人数で運営されている上、プロパー職員の育成も必要な状況であり、組織強化のためにも、今後も職員派遣を継続する必要性は高い。

・常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。

・電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合わせによる事務機器・設備の購入などにより事務経費の削減を図っている。また、事業や業務の見直しを行い、事業の休止や統廃合等を実施し、事業費の削減も実施している。これらの削減努力は評価できる。

## 〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

### 視点3：課題への対応状況

#### 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

##### 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

<被害状況>

建 物：一部破損。また、震災後数日間は10分以内の立ち入り制限となった。

施設等：断水及び空調機の破損。

<復旧状況>

事務所が被災したことから、震災直後は県国際課と連携し、仮事務所（県自治会館内）を開設して共同対応したが、平成23年3月下旬からは従来の事務所において対応している。なお、建物内部については、平成23年度中に修繕され、外壁等についても平成24年度に修繕が完了している。

協会の本来事業については、平成23年5月から順次実施し、県受託事業については、平成23年4月から実施した。

<原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償請求の状況>

特になし。

<今後の方針>

震災に係る復旧については、全て完了している。

個別課題：

特になし。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況  
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

・震災直後は、国際課と連携し、仮事務所で対応を行ったが、平成23年度中には、従来の事務所で対応できる体制となり、外国出身県民などの相談等にいち早く動きだした。  
・「外国語による地震情報センター」への相談について、震災発生後今日まで相談内容の変化や件数の減少傾向はみられるものの、適切に関連情報の提供に努めている。また、外国出身県民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っていること、広報誌やホームページ、メールマガジン、SNS等、多様な手段を用いて、外国出身県民への情報提供を積極的に行っていることは、評価すべき点である。

個別課題：

〔記載方法〕

特になし

## 付表1：公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 今野順夫					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	<a href="http://www.worldvillage.org/">http://www.worldvillage.org/</a>					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	<p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>					
経営理念・目標等	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故などにより、外国出身者や日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害が生じている中、国際交流に関する様々な震災時の課題が見えてきたことから、これらの課題を踏まえ、平成23年3月に策定した第4期運営基本計画(平成23年度～平成27年度)について見直しを行い、平成23年10月に第4期運営基本計画(変更)を策定したところであり、この第4期運営基本計画(変更)に基づき、下記により、様々な課題解決に向けた多様な事業等を実施する。</p> <p>○ 事業          基本理念：心と心でつながる、世界に開かれたふくしま          事業方針：基本理念の実現のため、次の4つの柱で事業を実施する。          (1)世界に開かれた県民意識の向上を推進します。          (2)外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりを推進します。          (3)多様な関係団体と連携強化した国際交流活動を推進します。          (4)世界に向けて福島を発信します。</p> <p>○ 経営          基本理念：親しみやすく、信頼される協会          基本方針：基本理念の実現のため、次の3つの柱で運営していく。          (1)財源の確保と経費の節減を推進します。          (2)職員の能力向上と効率的な業務運営を推進します。          (3)本協会の目的や事業を、県民にわかりやすく伝えます。</p>					
資本金・基本金	22末	24末	25末	26末	27末	28末予定
(単位：千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%

	出資順位	団体名	出資額	構成比
27年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	1	福島県市長会	50,000	8%
	1	福島県町村会	50,000	8%
	3	東邦銀行	30,000	4.8%
	4	福島県海外協会	10,011	1.6%
	5	福島銀行	10,000	1.6%
	5	福島県信用金庫協会	10,000	1.6%
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>I 世界に開かれた県民意識の向上の推進</p> <p>1 多様な交流や国際理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解出張講座</li> <li>・ふくしまグローバルセミナー2015</li> <li>・グローバルコミュニティカフェ</li> </ul> <p>2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしまユースグローバルカレッジ2015</li> <li>・次世代の海外研修への助成</li> </ul> <p>II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進</p> <p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による相談対応</li> <li>・外国の子どもサポート</li> <li>・防災訓練への参加</li> <li>・「福島生活(中国語版)」「Fukushima Life(英語版)」による情報提供</li> <li>・大規模地震発生時外国出身者向け緊急放送用CD(タガログ語・タイ語版)の制作</li> </ul> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま多文化共生サポーターの活動促進</li> <li>・外国出身者コミュニティのネットワーク構築</li> </ul> <p>III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進</p> <p>1 人材育成やネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室の活動支援</li> <li>・日本語学習支援ネットワーク会議2015 in Fukushima</li> <li>・市町村国際交流協会等との連携強化</li> </ul> <p>2 相談・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流に関わる相談対応</li> <li>・広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行</li> <li>・デジタルによる情報提供</li> </ul> <p>3 調査研究・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室活動実態調査</li> <li>・民間国際交流・協力団体活動実態調査</li> </ul> <p>4 協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・協力活動への助成</li> </ul> <p>IV 世界に向けた福島の発信</p> <p>1 情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復興版ジャイロ『がんばろう福島』の発行</li> </ul>			

## 付表2:実施事業

事業名	世界に開かれた県民意識の向上の推進					継続事業	公益事業
事業内容	1 多様な交流や国際理解の推進 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成						
目標	県民が、世界の人々と対等で良好な関係が築けるよう意識の向上を推進する。特に、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つ次世代を育成するため、様々な事業を展開するとともに、行政や民間団体等と連携・協力していく。						
1 事業実績	1 多様な交流や国際理解の推進 (1)国際理解出張講座 当協会役職員等が講師となり、依頼元の希望に応じたテーマの講座を県内各地に出向いて年間59回(目標45回/前年度比131%)実施し、小学生を中心に計2,549名の参加があった。 (2)ふくしまグローバルセミナー2015 福島県国際理解教育ネットワーク(福島県、福島県教育委員会、JICA二本松、当協会)の主催で、異文化理解、国際協力、多文化共生等について考える講座等を、1泊2日の日程で高校生以上を対象に実施し、155名(前年度比111%)の参加があった。 (3)グローバルコミュニティカフェ 外国語による会話を通じて、外国の言語は社会、文化等に関する理解を深めるため、ゲストスピーカーとして外国出身のふくしま多文化共生サポーター等を活用し、気軽に外国語に触れる機会を定期的に提供した。年間18回開催し、計254名の参加があった。 2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成 (1)ふくしまユースグローバルカレッジ2015 概ね39歳以下の大学生・社会人を対象に、世界の多様性、グローバル化等に関する連続5回の講座を実施し、最終講座は一般県民も参加できる公開講座とした。延べ85名(前年度比125%)の参加があった。 (2)次世代の海外研修への助成 概ね39歳以下の大学生・社会人で、非営利団体等主催の海外研修プログラムに参加する者7名に対し、各9~10万円の助成を行った。						
事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
(単位:千円)	0	1,391	1,569	1,227	1,583	#DIV/0!	#DIV/0!

事業名	外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進					継続事業	公益事業
事業内容	1 安全・安心な地域づくりの推進 2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進						
目標	外国出身県民が地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとして活躍できるよう環境の整備を推進する。						
2 事業実績	<p>1 安全・安心な地域づくりの推進</p> <p>(1)多言語による相談対応 多言語相談員1名及び通訳員3名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問い合わせ、計435件(前年度比83%)の対応を行った。 また、県と協力して立ち上げた「外国語による地震情報センター」において、県の「東日本大震災関連情報」の一部を英語と中国語に翻訳してHPにアップするとともに、計7件(前年度比23%)の相談対応を行うなどした。</p> <p>(2)外国の子どものサポート 「外国の子どもサポートセンター」の運営、「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の事務局として関係団体間の連携強化、同連絡会研修会の開催(3会場)、サポーター活動のコーディネート(39名)、通訳者派遣(2名)等を行った。</p> <p>(3)防災訓練への参加 県主催の「福島県総合防災訓練」に参加し、災害時の外国出身者への配慮の必要性や避難所内での外国語表示等について、訓練参加団体に啓発を行った。</p> <p>(4)「福島生活(中国語版)」「Fukushima Life(英語版)」による情報提供 毎月1回、日本の文化や習慣、地域のイベント情報などの生活情報をWEBで発信した。</p> <p>(5)大規模地震発生時外国出身者向け緊急放送用CD(タガログ語・タイ語版)の制作 外国出身者に迅速に情報提供を行うため、昨年の英語版・中国語版に引き続きタガログ語版・タイ語版のCDを制作し、県内のラジオ・テレビ放送局及び市町村に配付した。</p> <p>2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進</p> <p>(1)ふくしま多文化共生サポーターの活動促進 204名(前年度比119%)のサポーター登録があり、外部団体への紹介、当協会主催事業における活用などにより90件(前年度比132%)、129名(前年度比142%)のコーディネートを行った。そのうち、外国出身のサポーター活動人数は73名(目標60名/前年度比126%)であった。 また、サポーター登録者を対象に研修会を開催(2会場)し、計45名の参加があった。</p> <p>(2)外国出身者コミュニティとのネットワーク構築 5のコミュニティと協働で講習会を実施し、計82名の参加があった。また、コミュニティのキーパーソン等を対象にスタディツアーを開催し、他県の国際交流イベントの視察やコミュニティとの意見交換を行う機会を提供した。</p>						
事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
(単位:千円)	0	4,393	8,137	9,609	5,953	#DIV/0!	#DIV/0!

事業名	多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進					継続事業	公益事業
事業内容	1 人材育成やネットワーク化の推進 2 相談・情報提供 3 調査研究・提言 4 協働事業の推進						
目標	県、市町村や市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体など多様な国際交流活動の関係団体との調整・連携を一層強化し、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備していく。						
3 事業実績	1 人材育成やネットワーク化の推進 (1)日本語教室の活動支援 ボランティアに対する研修会等の情報提供や教材の相談対応等を行った。 (2)日本語学習支援ネットワーク会議2015 in Fukushima 東北地方の日本語学習支援関係者を対象に、福島大学と協働で、外国出身者の日本語学習支援をテーマとした会議を実施した(参加者76名) (3)市町村国際交流協会等との連携強化 市国際交流協会ネットワーク会議の開催(1回)、他団体主催の国際交流関係フェスティバルへのブース出展(2回)、市町村国際交流協会からの各地域の状況把握等を行った。 2 相談・情報提供 (1)国際交流に関わる相談対応 県民等からの国際交流に関する相談235件(前年度比71%)に対応した。なお、外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数は計677件(目標970件/前年度比70%)であった。 (2)広報紙「Gyro(ジャイロ)」の発行 年3回、各3,000部を発行し、賛助会員、公共施設等に配付した。 (3)デジタルによる情報提供 当協会HPの更新、中国語版・英語版HPからの防災情報等の更新、メールマガジン・フェイスブック・ツイッターによる生活情報等の発信を行った。HPトップページアクセス数は73,182(目標123,000/前年度比59%)、HP訪問者数は226,886人(前年度比110%)であった。 3 調査研究・提言 (1)日本語教室活動実態調査 32団体の実態調査を行い、結果をHPに掲載した。 (2)民間国際交流・協力団体活動実態調査 103団体の実態調査を行い、結果をHPに掲載した。 4 協働事業の推進 (1)国際交流・協力活動への助成 民間非営利団体3団体の国際交流活動等に計30万円の助成を行った。						
事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
(単位:千円)	0	6,309	4,459	4,033	3,954	#DIV/0!	#DIV/0!



	事業名	世界に向けた福島の発信					継続事業	公益事業
	事業内容	1 情報の発信						
	目標	福島県の復興の様子をありのままに発信する。						
3	事業実績	1 情報の発信 (1)震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」の発行 日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語及びポルトガル語の6か国語により、国内外に向け福島の現状を月3～4回ブログで発信した。また、日本語の印刷物を2,000部、中国語及び英語の印刷物を各1,000部、年3回作成し、賛助会員、公共施設等に配付した。						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
	(単位:千円)	0	511	2,008	214	261	#DIV/0!	#DIV/0!

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。



## 付表3: 経営状況

区 分		22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
収支の状況	① 収入	92,148	41,320	45,055	45,103	40,132	49%	44%
	当期収入合計	80,750	41,320	45,055	45,103	40,132	56%	50%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,379	11,584	11,584	11,584	130%	130%
	うち事業収入	3,299	3,279	3,686	3,457	3,864	105%	117%
	うち補助金等	33,402	26,662	28,785	29,062	23,684	87%	71%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	5,000	0	1,000	1,000	1,000	20%	20%
	前期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	11,398	4,066	3,188	2,713	1,122	24%	10%
	② 支出	84,820	42,179	45,530	46,693	43,020	55%	51%
	うち人件費総額	38,078	31,586	30,596	32,747	32,320	86%	85%
うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,343	1,205	1,250	1,183	21%	20%	
うち事業費(除人件費)	8,995	9,250	13,729	12,696	9,517	141%	106%	
③ 当期収支差額 <sup>※2</sup>	-4,070	-878	-475	-1,591	-2,888	39%	71%	
④ 次期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	7,328	3,188	2,713	1,122	-1,766	15%	-24%	
財産の状況	① 資産	688,621	686,339	684,425	682,322	679,232	99%	99%
	流動資産	9,758	9,268	8,309	5,985	3,232	61%	33%
	固定資産	678,863	677,070	676,116	676,337	676,000	100%	100%
	② 負債	12,115	14,972	14,553	15,021	15,818	124%	131%
	流動負債	2,430	2,492	1,989	1,474	1,549	61%	64%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9,685	12,480	12,544	13,547	14,269	140%	147%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	676,506	671,367	669,892	667,301	663,412	99%	98%
	うち当期増減額	22,580	-878	-1,475	-2,591	-3,889	-11%	-17%

### ●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成27年度事業報告書・決算書」及び「平成28年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず全欄のままにし、セルを追加してください)

## 付表4: 経営分析

区 分	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
①公益事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	84,820	42,179	45,530	46,693	43,020	55%	51%
公益事業支出額	14,071	34,622	38,050	39,034	35,363	277%	251%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	10%	82%	84%	84%	82%	840%	820%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	2,272	2,165	2,076	1,448	37%	26%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	41.4%	64.5%	63.9%	64.4%	59.0%	156%	143%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	401.5%	372.0%	417.8%	406.0%	208.6%	101%	52%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	83.4%	17.9%	16.4%	16.4%	17.8%	20%	21%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	44.9%	74.9%	67.2%	70.1%	75.1%	156%	167%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,972	4,428	4,652	5,277	5,403	76%	77%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	12,234	9,980	10,824	10,840	9,183	89%	75%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	88.1%	59.4%	56.1%	56.1%	68.4%	64%	78%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	80.2%	52.9%	49.8%	50.2%	58.8%	63%	73%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行会社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。



# 付表5:組織人員体制

## 1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	24末	25末	26末	27末	28(4/1)	27/22	28/22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	12	72%	67%
	民間	11	9	10	10	10	10	91%	91%
	県OB	3	1	1	1	1	1	33%	33%
	県現職	1	2	2	2	2	1	200%	100%
	その他	3	1	0	0	0	0	-	-
	合計	19	14	14	14	14	13	74%	68%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	6	6	6	5	6	6	100%	100%
	嘱託員	4	4	4	3	4	4	100%	100%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	合計	9	9	9	8	9	9	100%	100%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成28年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

## 2 職員の年齢構成(平成28年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	1	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	1	0	0
一般職員	プロパー	0	1	0	0	0	1	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	0	2	0	1	0
	合計	1	2	1	0	2	1	1	0
総計		1	2	1	0	2	2	1	0

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	28当初	27/22	28/22
財政的関与	①補助金等	33,162	24,831	22,798	22,909	22,708	22,911	68%	69%
	補助金	27,261	16,638	16,795	16,824	16,641	16,739	61%	61%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	8,193	6,003	6,085	6,067	6,172	103%	105%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	4	3	3	2	75%
常勤役員		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県OB		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県現職派遣		0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	-	-
非常勤職員		3	2	3	2	2	1	67%	33%
三役		0	0	0	0	0	0	-	-
部局長		0	0	0	0	0	0	-	-
県OB		2	0	1	0	0	0	-	-
上記以外の職員		1	2	2	2	2	1	200%	100%
⑥監事就任		0	0	0	0	0	0	-	-
三役		0	0	0	0	0	0	-	-
部局長		0	0	0	0	0	0	-	-
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	-	-
⑦評議員就任		2	1	1	1	1	0	50%	-
部局長	0	0	0	0	0	0	-	-	
上記以外の職員	2	1	1	1	1	0	50%	-	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、27年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

# 別紙1

区分	名 称	27決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,641
	管理費	
	補助金額合計	16,641
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 多言語相談員1名及び通訳員3名を配置し、開所日(原則として火曜日から土曜日)に相談窓口を開設し、窓口にはトリオフオンを設置し、外国出身県民からの問合せや相談に応じる。また、外国出身県民のための各種情報を多言語で提供する。(福島県受託事業)	3,433
	国際デジタル情報提供促進業務 情報担当嘱託員を7名配置し、福島県の復興に向けた取組や県民の声などを多言語で県内外に向け発信するとともに、外国出身県民等に対して防災等各種生活関連情報、県災害対策本部が発表している震災や原発事故に関する情報を多言語化しデジタル・ウェブで提供する。(福島県受託事業)	2,634
	委託料額合計	6,067
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

## 別紙2

## 役員 の 状 況

(平成28年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	今野 順夫	非常勤	福島大学名誉教授	H27.12.11
					平成27年12月11日から平成28年度に関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	斎藤 隆	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H25.4.1
					平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理 事	9	小林 真司	非常勤	会津若松市国際交流協会事務局長	H23.10.4
					平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		佐藤 秀美	非常勤	福島県教育庁義務教育課長	H28.6.16
					平成28年6月16日から平成28年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		城坂 愛	非常勤	つばさ～日中ハーフ支援会副会長	H27.6.23
					平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		新谷 香織	非常勤	特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長	H25.6.19
					平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		洲崎 毅浩	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	H27.5.1
			平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		
		関 和彦	非常勤	福島県生活環境部国際課長	H27.5.1
				平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		三田真理子	非常勤	国際交流の会・かるみあ会長 こおりやま日本語教室代表	H27.6.23
				平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		呂 学如	非常勤	福島学院大学准教授・図書館情報センター図書館長	H25.6.19
				平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	

		若松 蓉子	非常勤	南相馬市国際交流協会事務局長	H25.6.19 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
監事	3	岩下 哲雄	非常勤	元公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		鈴木 武男	非常勤	一般社団法人福島県建設業協会専務理事	H27.6.23 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		高野 宏之	非常勤	公認会計士	H23.10.4 平成27年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。